

西宮震災記念碑公園 1月17日に献花・ 記帳所を設けます



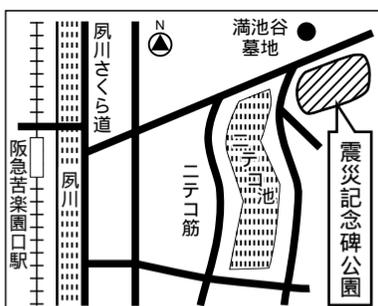
昨年も多くの方が
献花・記帳されました



市は、1月17日に、阪神・淡路大震災による犠牲者のごめい福をお祈りするため、西宮震災記念碑公園(奥畑5番街区、二テコ池東側)に献花を用意するとともに、記帳所を設けます。ご遺族や市民の皆さんが都合の良い時間に訪ねら

れ、哀悼の気持ちをささげていただけるよう、午前5時46分から午後4時まで設置しています。
同公園は、震災の記憶を風化させることなく、後世に伝えるとともに、震災で犠牲となられた方々を追悼する場として整備したもので、犠牲者の名前を刻んだ

「阪神・淡路大震災西宮市犠牲者追悼碑」を設置しています。
当日は、市長も犠牲となられた方々の御霊の安らか興への誓いを新たに献花を行います。
問合せは秘書課(079-8-35-3432)へ。



《震災記念碑公園へのアクセス》

阪神バス...阪神電鉄西宮駅から「山手西回り線」乗車、「満池谷」下車すぐ
阪急電鉄...甲陽線「苦楽園口駅」下車、徒歩約10分

阪神今津駅西側高架下に 新しい自転車駐車場

1月21日、阪神今津駅西側の阪神電鉄高架下に、「阪神今津西自転車駐車場」がオープンします。自転車専用の駐車場です。オープン

にもない、定期利用者の申込を、次の日時・場所で受け付けます。
問合せは安全対策課(0798-35-3807)へ。
【利用可能台数】定期使用は270台、一時使用は150台
【利用料】左上表参照

【申込受付日時・場所】
1月10日、2月29日：既設の「阪神今津西自転車駐車場」内の仮設受付室(左上図参照)0798-35-0403(で、時間は午後1時~8時。土・日曜、祝日

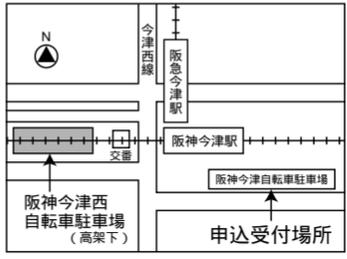
《定期使用料金》

	1カ月	3カ月
上段ラック	1600円	4500円
下段ラック	1900円	5400円

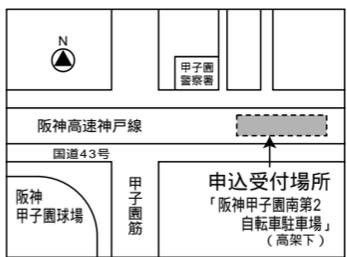
《一時使用料金》
1日(1回)100円
上・下ラックとも同じ

使用料一覧

1月10日、2月29日の
申込受付場所
(午後1時~8時)



3月1日以降の
申込受付場所
(午前6時半~午後8時)



「スケート広場」オープン

スケートボードなどが楽しめます

西宮浜総合公園予定地(西宮浜3丁目、別図参照)にスケートボードや専用自転車などの競技が楽しめる、遊休地の活用を図るため、

阪神間では珍しい「スケート広場」がオープンしました。
阪神間では珍しい「スケート広場」がオープンしました。遊休地の活用を図るため、

周辺の整備した施設で、水道施設、照明灯などは設置していません。施設を利用するための申込はいりません。利用の際は、必ずヘルメットや肘あてなどの防具を身に付け、安全に注意してください。ルールを守り、ほかの利用者の迷惑にならないことや自分勝手な行動は避け、みんなで譲り合って利用してください(ルール参照)。
問合せは公園緑地課(0798-35-3622)へ。
【施設の概要】スケート広場：約510平方メートル、専用自転車広場：約900平方メートル。施設の近くに駐車場はありません。自転車が徒歩で来られるか、御前浜駐車場を利用してください。



周辺地図

推計人口...45万6697人
(女23万9189人、男21万7508人)
世帯数...18万9773
面積...100.18km²
平成15年(2003年)12月1日現在

償却資産の申告

2月2日までに

資産税課は、償却資産の申告を受け付けています。市内の会社・工場・商店・

飲食店などで使用する事業用の償却資産(耐用年数1年以上で取得価格が10万円以上のもの)を持っている人が対象です。
申告期限は2月2日です。が期限間近は大変混雑しますので、できるだけ1月20日までに資産税課に申告書を提出してください。なお、塩瀬・山口支所管内の人は、北部税務課(両支所内)にも提出できます。
申告書の必要人は、資産税課まで連絡してください。なお、市のホームページ

西宮税務署は、確定申告期間(2月16日~3月15日、土・日曜は閉庁)を前に、「確定申告説明会」を開催し、「確定申告説明会」を開催し、「申告書作成会場」を設けます。問合せは西宮税務署(0798-34-3930)へ。
《確定申告説明会》
申告書の記載方法、不動産・株式等の譲渡所得などについて説明します。
【日程・会場】1月23日の午前10時から午後2時からフレントホールで《申告書作成会場》
申告期間の税務署の窓口

は大変混雑しますので、ぜひ作成会場をご利用ください。なお、土地・建物売却した人は対象外ですので、税務署資産課税部門に相談してください。
【開設日・会場】1月27日に鳴尾支所で
【説明開始時間】午前10時から午後1時から。説明会終了後、個々にアドバイスする時間があります
【対象】サラリーマンの人で住宅借入金等特別控除による所得税の確定申告をする人

を対象に、県と同じ条件で限度額10万円の貸付制度があります(前記、県の貸付制度との重複申込不可)。申込は2月6日までに市学事課(0798-35-3851)へ。申込書などは同課と市立中学校にあります
3年制私立専修学校(県内の学校に限る)高等課程の入学資金貸付は、兵庫専修学校各種学校連合会(078-361-8176)へ問合せを

保田 治さん

西宮市生まれ。昭和39年から平成5年まで新世紀美術協会会員。その間会員特賞ほか受賞。平成7年以降現代パステル展出品、会員佳作賞ほか受賞。兵庫県展、西宮市展、尼崎市展、三田市展受賞。毎年三宮(神戸市)で個展開催。現在、西宮芸術文化協会会員、西宮美術協会会員、兵庫県美術家同盟会員、現代パステル協会会員。



1面の絵と文の作者紹介

堀江謙一さん

昭和13年大阪市生まれ。昭和37年、日本人初の単独太平洋横断に成功。このときの航海日誌を「太平洋ひとりぼっち」と題して出版、菊池寛賞を受賞。昭和49年、単独無寄港世界一周航海に成功した後も、リサイクルヨットでの航海など数々の冒険に挑戦。今年10月には新西宮ヨットハーバーを出発し、南米・ホーン岬を東回りで通過する単独無寄港世界一周に挑戦する予定。



市政ニュース1月10日号は発行しません

県は、兵庫県私学振興協会を通じて、入学資金を無利子で貸し付けます。申込方法など詳しくは兵庫県私学振興協会(078-3321-2592)へ問合せを。
【対象】私立高校に入学する生徒の学費負担者が県民で、平成15年度市県民

の課税総所得金額が319万5000円以下の人。平成15年中に発生した災害等で被害を受けたり、私立高校生・大学生がいる場合は制限を緩和
【貸付額】30万円以内
【定員】500人以内
市教育委員会にも市民

私立高校など

入学資金を貸付

を対象に、県と同じ条件で限度額10万円の貸付制度があります(前記、県の貸付制度との重複申込不可)。申込は2月6日までに市学事課(0798-35-3851)へ。申込書などは同課と市立中学校にあります
3年制私立専修学校(県内の学校に限る)高等課程の入学資金貸付は、兵庫専修学校各種学校連合会(078-361-8176)へ問合せを